

いか、という意見が著者の先生方の間でも出されました。

こうした議論の結果、解決策として、必要最小限の基本的なことのみを「手引き」に掲載し、誰でもが読める、いわば地域がん登録の入門書を作成する、その一方で、実務者が必要とする現場に即した手順や知識は「手引き詳細版」を作成することでカバーすることとなりました。

「第5版」は、当初の構想どおり、標準的地域がん登録作業の手法が記述されており、今後数年はこの「第5版」に従うことで、精度の高い事業を実現することが容易になることでしょう。めまぐるしく変化がん対策を取り巻く環境の中、日々柔軟に対応を検討していく必要のある実務的詳細に関しては、基本的にWEBサイトへの電子書類の掲載による詳細版を必要に応じて更新し、実務者のニーズに応じていく必要があります。

この8年間に、社会状況が大きく変化し、健康増進法やがん対策基本法の附帯決議でがん登録事業の推進や支援の必要性が明記されるようになりました。

「第5版」が前版と大きく違う二つ目の点は、行政の担当者の方を読者として想定し、法律や政策、諸外国の状況といった側面に関して紙面を割いたことにあります。例えば、健康増進法、がん対策基本法は、第7章第1節に説明されています。また、平成16年に開始された第3次対がん総合戦略研究事業「がん罹患・死亡動向の実態把握の研究」班（主任研究者：祖父江友孝）では、がん登録の標準化をさらに推進し、これを実現するための標準データベースシステムの開発も行っています。こうした動きに関しては、第1章第3節に詳述されています。

手引き改訂第5版の刊行における地域がん登録全国協議会の役割

地域がん登録事業は、疫学研究に対する理解の不足や個人情報の漏洩に関する危惧から、逆風にさらされることも多く、順調に推進されてきたとはいええない状況でした。後ろ盾となる法律の整備や、標準的な地域がん登録事業を進める人材養成・確保に係わる諸問題

は未解決であります。標準化を実現するための準備は整ったと言え、平成19年度からの3年間は、その準備した技術・知識を広めていく推進期にあたります。

推進期を乗り切る3本柱には、「がん罹患・死亡動向の実態把握の研究」班、国立がんセンターがん対策情報センター、そして地域がん登録全国協議会があります。今後、この3者が、仕事を分担し、力を合わせていかなければなりません。

今回、地域がん登録全国協議会は、「第5版」の発行元であり、同時に編集者として名を挙げています。地域がん登録全国協議会として、こうした刊行物の出版を積極的に進め、また色々な場面で頒布、広報することが使命であると考えています。われわれ会員一人一人が、標準化のツールである地域がん登録の手引き改訂第5版をアピールし、一歩ずつ前進する地道な努力を積んでいきましょう。

地域がん登録の標準化と精度向上に関する第2期事前調査を終えて

丸亀 知美

国立がんセンターがん対策情報センター
がん情報・統計部

第3次対がん総合戦略研究事業「がん罹患・死亡動向の実態把握の研究」班（主任研究者：祖父江友孝）と、地域がん登録全国協議会（理事長：岡本直幸）による地域がん登録の標準化と精度向上に関する第2期事前調査（以下、第2期事前調査）に際しまして、地域がん登録全国協議会会員の皆様には、ご協力をいただき大変ありがとうございました。調査結果報告書もまとまり、地域がん登録全国協議会会員の皆様にも、5月半ばに冊子が届いたことかと思えます。本調査は、今後、祖父江班で、地域がん登録の整備を進めるための資料とさせていただくとともに、地域がん登録協議会会員の皆様の自治体および登録室におかれましても、日本の地域がん登録の現状を知っていただき、今後の事業に活用していただきたく存じます。前号のNewsletterでは、概要をお伝えし、調査報告書も皆様のお手元に届いているかと思えますので、本稿では、

調査を実施しての感想などを述べたいと思います。

本研究班では、第3次対がん総合戦略研究事業の10年間で第1期から第3期の3つの期間に区切り、それぞれ期間毎に目標を設定して、活動を進めています。平成18年度は、研究班が開始されてから3年目の年度であり、地域がん登録の標準化開始期と位置づけた第1期の最後の年でした。第1期は、標準化を開始し、それを広げるための基盤を作っていく時期でありました。祖父江班の運営委員会では、毎月のように、標準的な作業手順について議論をし、地域がん登録における標準的な作業を決定してきました。また、地域がん登録の標準的な登録業務を実現するために、標準データベースシステムの開発を行ってきました。標準データベースシステムは、単なる登録ツールではなく、登録作業を通じて、各地域がん登録での業務が標準化される様、作業の全般にわたって慎重に議論のうえ、作成されています。第2期事前調査は、このような第1期の活動に対する成績表ととらえることもできるかと思えます。幸い、第1期事前調査と第2期事前調査の結果を比較して、標準化に関して一定の成果が見られました。もちろん、これは、各地域がん登録で、地域がん登録全国協議会会員の皆様をはじめ、関係する方々が、標準化に取り組んでこられた成果であると思えます。

ところで、第2期事前調査を実施中の昨年10月に、がん対策情報センターが国立がんセンターに開設されました。私たちの部は、がんサーベイランス機能を担っており、正確で役に立つがんの統計情報を整備することをミッションとして掲げています。がん統計情報の中で、罹患情報は、死亡統計と並び、最も重要なものです。がん対策情報センターがん情報サービスのウェブサイトでは、厚生労働省がん研究助成金による「地域がん登録精度向上と活用に関する研究」班と、それを引き継いで当研究班で行ってきた、全国がん罹患推計の値が、死亡や生存率の集計表とともに公開されています。また、現在、がん対策情報センターでは、全国の地域がん登録から収集した罹患データの読み込みから、品質管理、集計まで行う中央集計システム

を開発中です。今後、当研究班では、データをご提出可能な全ての地域がん登録から罹患情報を収集し、がん対策情報センターで開発中の中央集計システムで集計し、がん情報サービスを通じて公開していく予定にしています。次期データ収集より全国で地域がん登録を実施している全道府県よりデータをご提出していただきたく準備を進めております。

実際の罹患データを収集した第2期事前調査では、今後全国からデータ収集を行うための、パイロットスタディー的なものもととらえることができます。これまで、このような形で実際の罹患データを一度に収集したことはなかったかと思えます。そのため、実際にデータをご提供いただけるのかどうかと当初は心配しましたが、調査時点で地域がん登録を実施している全32道府県からのご提出がありました。

現在、日本のがん罹患の全国推計値は、精度基準を満たす10前後の地域がん登録の罹患データをもとに行っております。第2期事前調査でご提供いただいたデータを見る限り、32道府県中で現在行っている罹患推計の精度基準を満たす登録は、やはり10程度です。将来は、地域がん登録実施全県の多くで精度が向上し、正確ながんの罹患情報を利用してがん対策の立案と評価がなされるよう、今後とも引き続きよろしくお願い申し上げます。

